

---

#### 4.3.4 複数の治水対策案の概要

立案した 11 の治水対策案について、概要を示す。

## I. 河道改修を中心とした対策案

### ◆ I-1案「河道の掘削（全区間）」

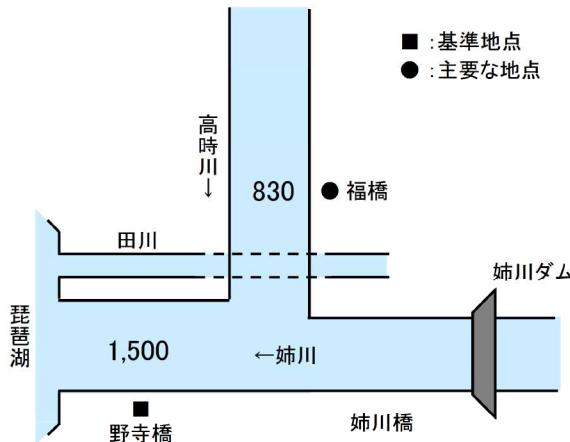
#### ■治水対策案の概要

・河道の掘削（河床掘削）を行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。

・治水対策案の実施にともない、姉川では2橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。また、高時川では5橋の部分改築、1基の床止め改築、2基の堰改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。  
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

◇ 姉川・高時川の河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m<sup>3</sup>/s）



#### 【治水対策】

##### ■河道改修

築堤 高時川(上流) :  $V = 4\text{千m}^3$  (増加分)

掘削 姉川 :  $V = 98\text{千m}^3$

高時川(下流) :  $V = 56\text{千m}^3$

高時川(上流) :  $V = 475\text{千m}^3$

橋梁架替 2橋

橋梁部分改築 5橋

床止め改築 2基

堰改築 2基

#### 【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

##### ■河道改修

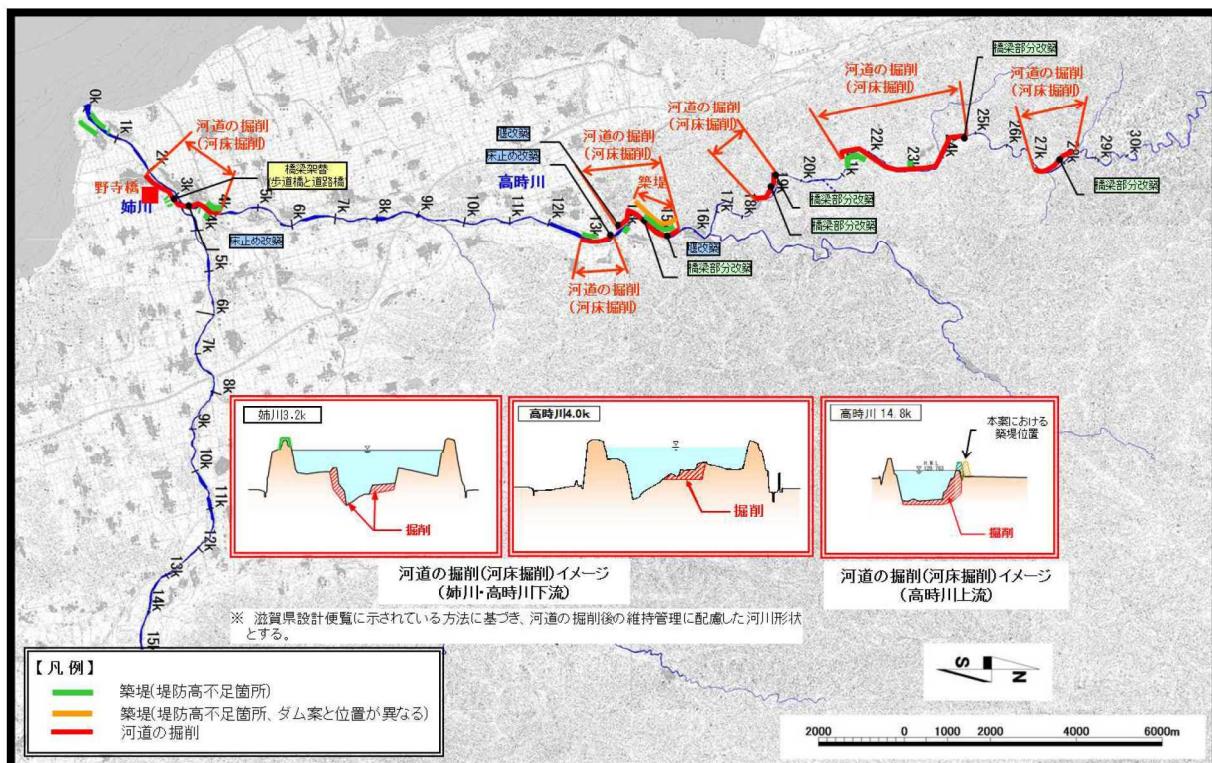
築堤 姉川 :  $V = 21\text{千m}^3$

高時川(下流) :  $V = 3\text{千m}^3$

高時川(上流) :  $V = 15\text{千m}^3$

移転家屋 10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



## I. 河道改修を中心とした対策案

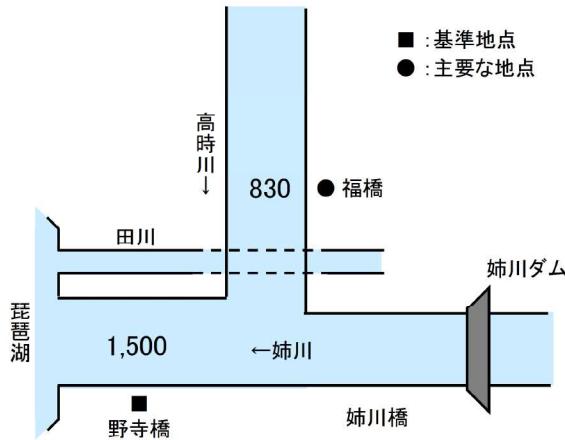
### ◆ I-2案《引堤(全区間)》

#### ■治水対策案の概要

- 堤防を堤内地側(居住地側)に引堤し、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- 治水対策案の実施にともない、姉川では6戸の家屋移転、2橋の橋梁架替、1橋の部分改築、2基の床止め改築が必要となる。また、高時川では25戸の家屋移転、6橋の部分改築、1基の床止め改築、2基の堰改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。  
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

◇ 姉川・高時川の河道配分流量【計画規模洪水】(単位:m<sup>3</sup>/s)



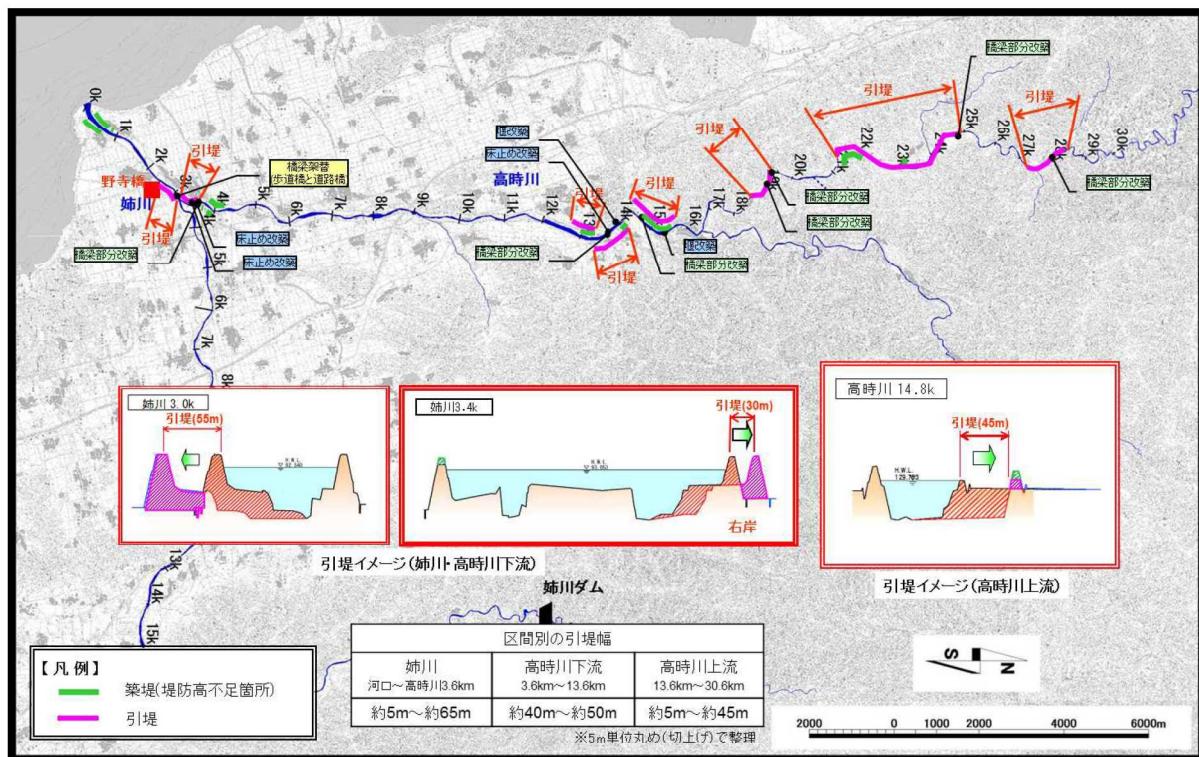
#### 【治水対策】

■河道改修	
築堤	姉川 : V = 117千m <sup>3</sup> (引堤に伴う) 高時川(下流) : V = 14千m <sup>3</sup> (引堤に伴う) 高時川(上流) : V = 19千m <sup>3</sup> (引堤に伴う)
掘削	姉川 : V = 166千m <sup>3</sup> 高時川(下流) : V = 58千m <sup>3</sup> 高時川(上流) : V = 644千m <sup>3</sup>
橋梁架替	2橋
橋梁部分改築	7橋
床止め改築	3基
堰改築	2基
移転家屋	31戸

#### 【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

■河道改修	
築堤	姉川 : V = 21千m <sup>3</sup> 高時川(下流) : V = 3千m <sup>3</sup> 高時川(上流) : V = 15千m <sup>3</sup>
移転家屋	10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



## I. 河道改修を中心とした対策案

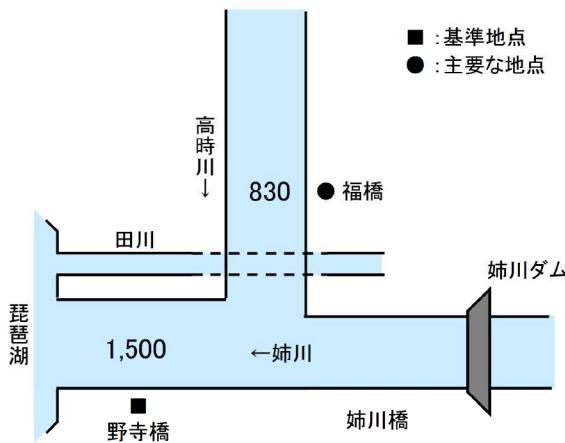
### ◆ I-3案「河道の掘削（姉川・高時川下流）+引堤（高時川上流）」

#### ■治水対策案の概要

- ・姉川・高時川下流区間では、河道の掘削（河床掘削）を行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- ・高時川上流区間では、堤防を堤内地側（居住地側）に引堤し、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- ・治水対策案の実施にともない、姉川では2橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。また、高時川では20戸の家屋移転、5橋の部分改築、1基の床止め改築、2基の堰改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。  
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

◇ 姉川・高時川の河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m<sup>3</sup>/s）



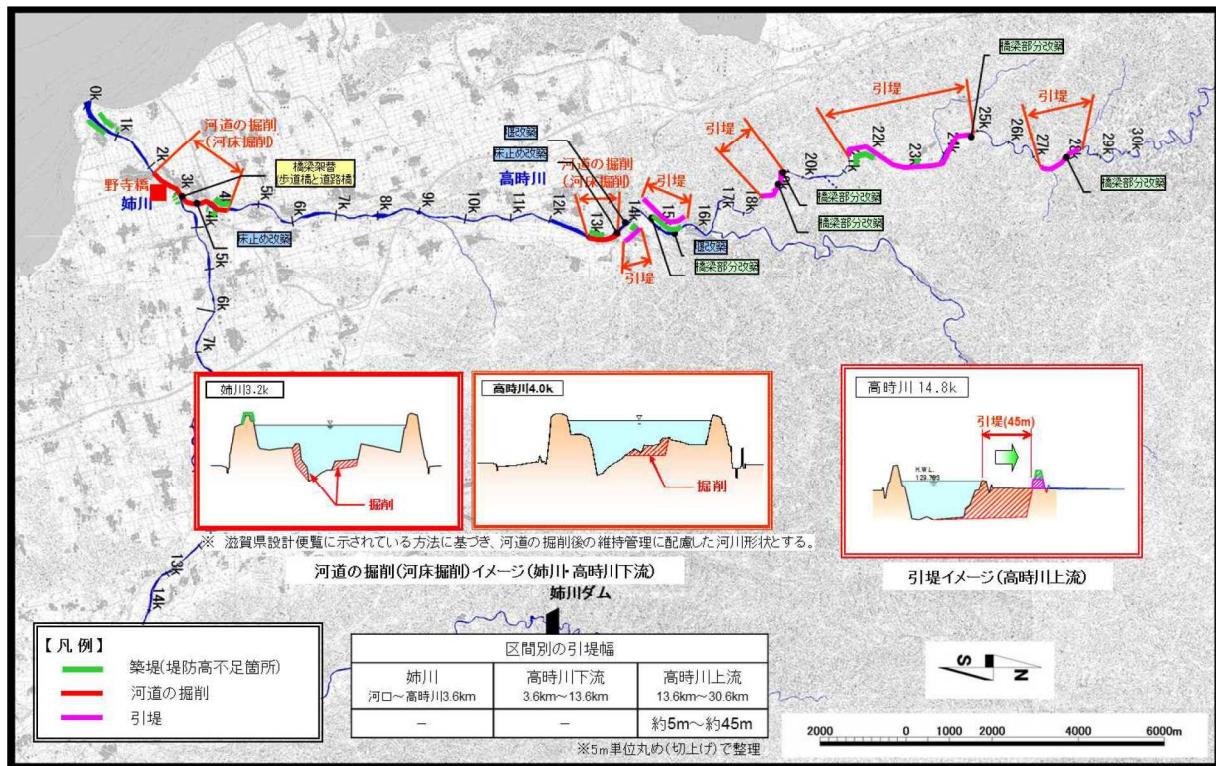
#### 【治水対策】

■河道改修	
築堤 高時川(上流)	: V = 19千m <sup>3</sup> (引堤に伴う)
掘削 姉川	: V = 98千m <sup>3</sup>
高時川(下流)	: V = 56千m <sup>3</sup>
高時川(上流)	: V = 644千m <sup>3</sup>
橋梁架替	2橋
橋梁部分改築	5橋
床止め改築	2基
堰改築	2基
移転家屋	20戸

#### 【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

■河道改修	
築堤 姉川	: V = 21千m <sup>3</sup>
高時川(下流)	: V = 3千m <sup>3</sup>
高時川(上流)	: V = 15千m <sup>3</sup>
移転家屋	10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



## I. 河道改修を中心とした対策案

### ◆ I-4案《引堤（姉川・高時川下流）+河道の掘削（高時川上流）》

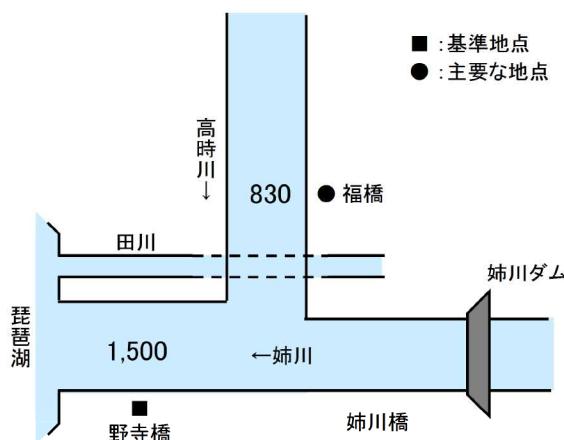
#### ■治水対策案の概要

- ・姉川・高時川下流区間では、堤防を堤内地側（居住地側）に引堤し、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- ・高時川上流区間では、河道の掘削（河床掘削）を行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- ・治水対策案の実施にともない、姉川では6戸の家屋移転、2橋の橋梁架替、1橋の部分改築、2基の床止め改築が必要となる。また、高時川では5戸の家屋移転、6橋の部分改築、1基の床止め改築、2基の堰改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

◇ 姉川・高時川の河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m<sup>3</sup>/s）



#### 【治水対策】

##### ■河道改修

築堤 姉川 : V = 117千m<sup>3</sup> (引堤に伴う)

高時川(下流) : V = 14千m<sup>3</sup> (引堤に伴う)

高時川(上流) : V = 4千m<sup>3</sup>

掘削 姉川 : V = 166千m<sup>3</sup>

高時川(下流) : V = 58千m<sup>3</sup>

高時川(上流) : V = 475千m<sup>3</sup>

橋梁架替 2橋

橋梁部分改築 7橋

床止め改築 3基

堰改築 2基

移転家屋 11戸

#### 【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

##### ■河道改修

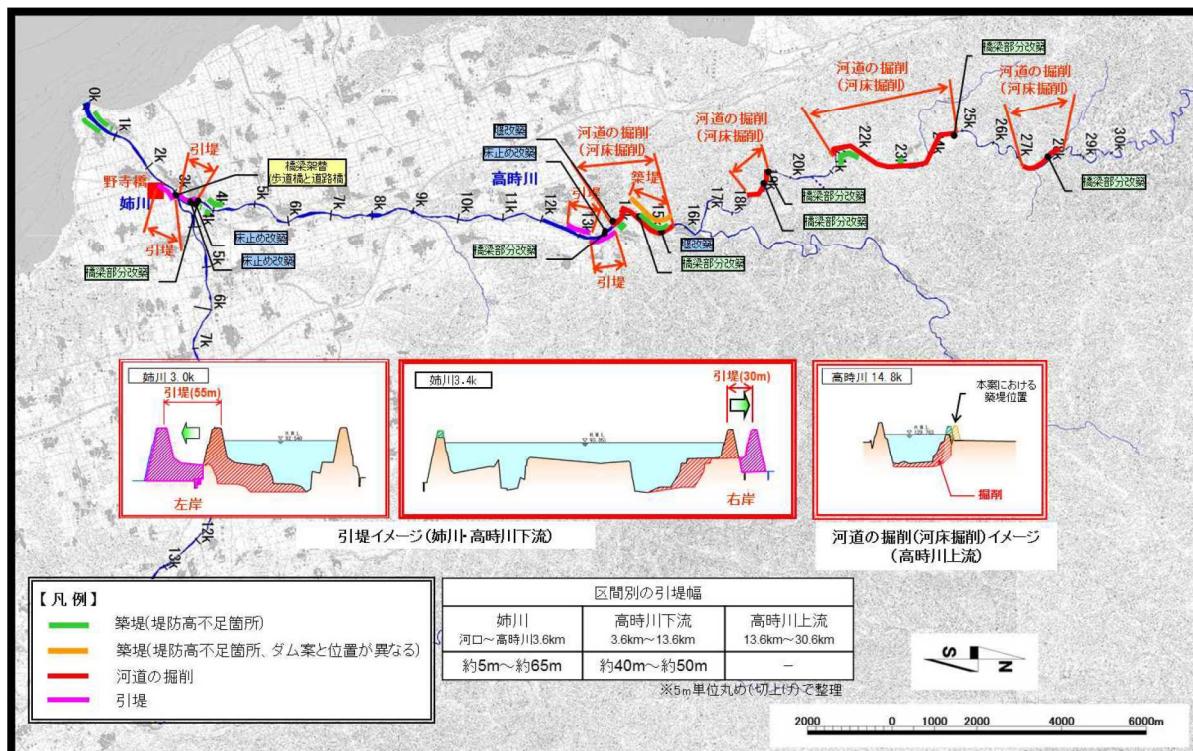
築堤 姉川 : V = 21千m<sup>3</sup>

高時川(下流) : V = 3千m<sup>3</sup>

高時川(上流) : V = 15千m<sup>3</sup>

移転家屋 10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



## I. 河道改修を中心とした対策案

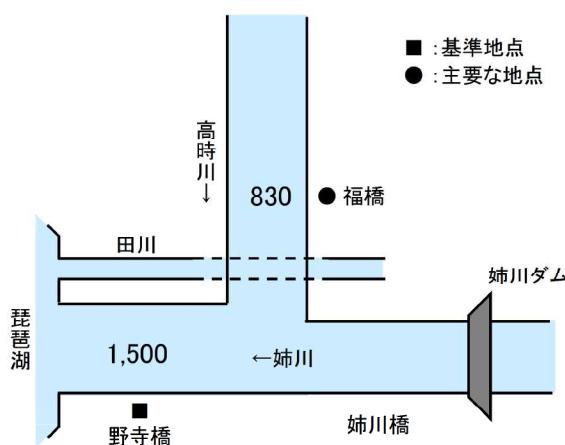
### ◆ I-5案「河道の掘削（姉川・高時川下流）+堤防のかさ上げ（高時川上流）」

#### ■治水対策案の概要

- ・姉川・高時川下流区間では、河道の掘削（河床掘削）を行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- ・高時川上流区間では、堤防をかさ上げすることにより所要の流量を流下させる。
- ・治水対策案の実施にともない、姉川では2橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。また、高時川では13戸の家屋移転、2橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。  
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

◇ 姉川・高時川の河道配分流量【計画規模洪水】（単位： $m^3/s$ ）



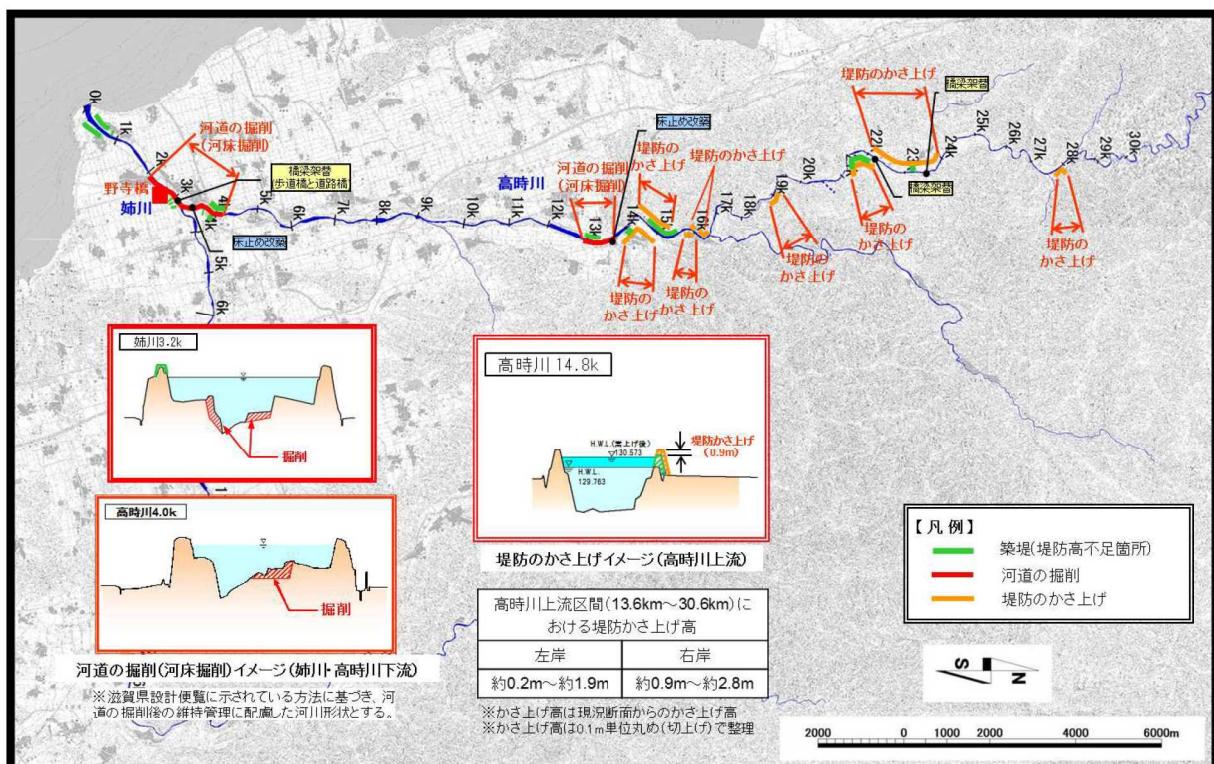
#### 【治水対策】

■河道改修	
築堤 高時川(上流)	: $V = 48 \text{千}m^3$ (かさ上げに伴う)
掘削 姉川	: $V = 98 \text{千}m^3$
高時川(下流)	: $V = 56 \text{千}m^3$
橋梁架替	4橋
床止め改築	2基
移転家屋	13戸

#### 【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

■河道改修	
築堤 姉川	: $V = 21 \text{千}m^3$
高時川(下流)	: $V = 3 \text{千}m^3$
高時川(上流)	: $V = 15 \text{千}m^3$
移転家屋	10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



## I. 河道改修を中心とした対策案

### ◆ I-6案《引堤（姉川・高時川下流）+堤防のかさ上げ（高時川上流）》

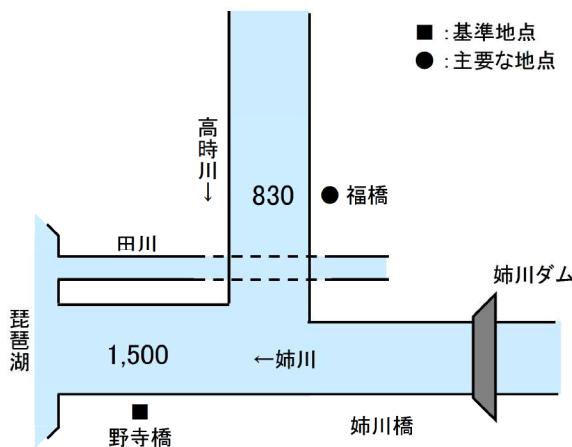
#### ■治水対策案の概要

- ・姉川・高時川下流区間では、堤防を堤内地側（居住地側）に引堤し、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- ・高時川上流区間では、堤防をかさ上げすることにより所要の流量を流下させる。
- ・治水対策案の実施にともない、姉川では6戸の家屋移転、2橋の橋梁架替、1橋の部分改築、2基の床止め改築が必要となる。また、高時川では18戸の家屋移転、2橋の橋梁架替、1橋の部分改築、1基の床止め改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

◇ 姉川・高時川の河道配分流量【計画規模洪水】（単位： $m^3/s$ ）



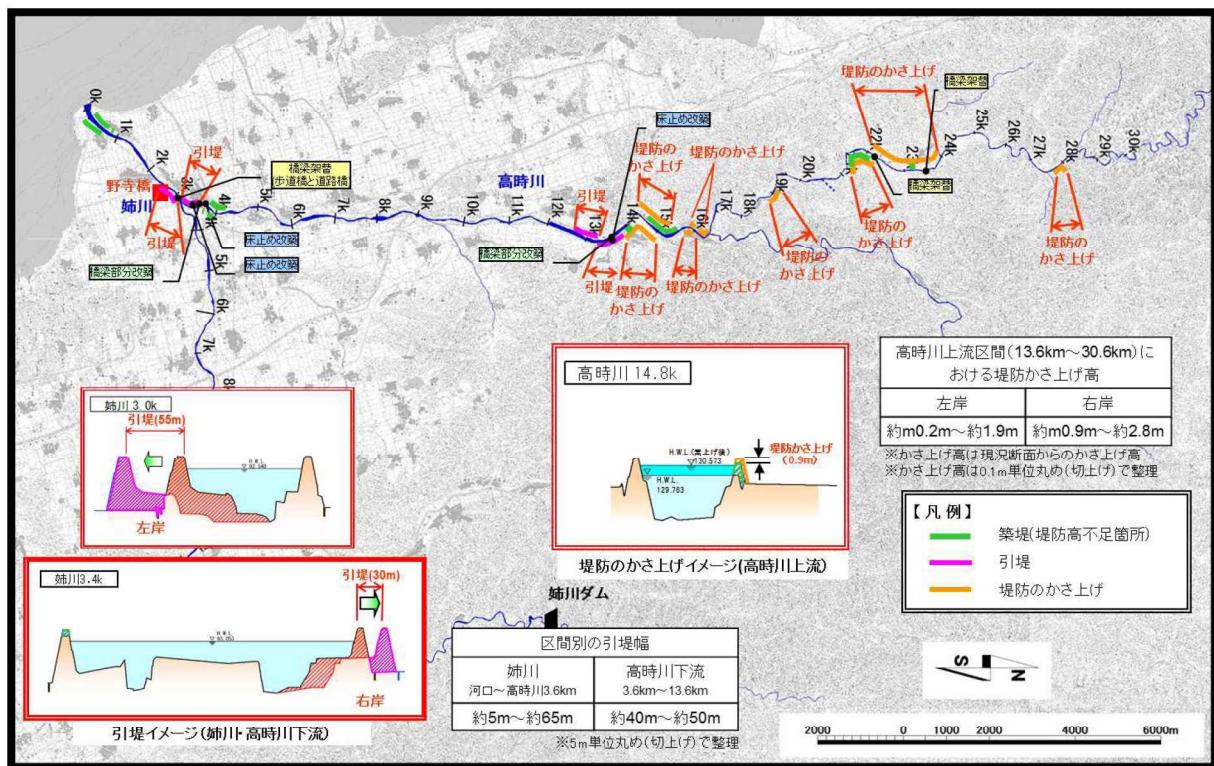
#### 【治水対策】

■ 河道改修	
築堤 姉川	: $V = 117 \text{千m}^3$ (引堤に伴う)
高時川(下流)	: $V = 14 \text{千m}^3$ (引堤に伴う)
高時川(上流)	: $V = 48 \text{千m}^3$ (かさ上げに伴う)
掘削 姉川	: $V = 166 \text{千m}^3$
高時川(下流)	: $V = 58 \text{千m}^3$
橋梁架替	4橋
橋梁部分改築	2橋
床止め改築	3基
移転家屋	24戸

#### 【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

■ 河道改修	
築堤 姉川	: $V = 21 \text{千m}^3$
高時川(下流)	: $V = 3 \text{千m}^3$
高時川(上流)	: $V = 15 \text{千m}^3$
移転家屋	10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



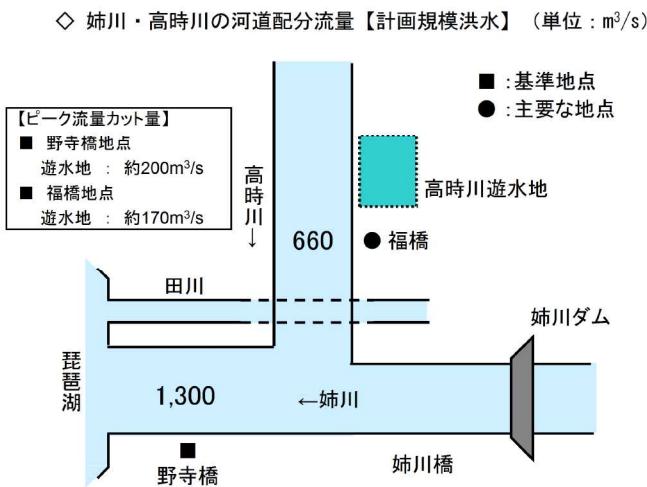
## II. 大規模治水施設による対策案

### ◆ II-1案「遊水地+河道の掘削（姉川・高時川下流）+堤防のかさ上げ（高時川上流）」

#### ■治水対策案の概要

- ・高時川下流区間に遊水地1箇所を新設し、下流河川の洪水時のピーク流量を低減させるとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・遊水地設置位置下流では、当該遊水地単独でダム対策を含む治水対策案において想定している目標と同程度の目標が達成できない（流下能力が不足する）ことから、河道の掘削が必要となる。
- ・遊水地設置位置上流では河道の掘削及び堤防のかさ上げが必要となる。
- ・治水対策案の実施にともない、高時川では13戸の家屋移転、2橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。また遊水地の地権者との調整が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。  
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。



#### 【治水対策】

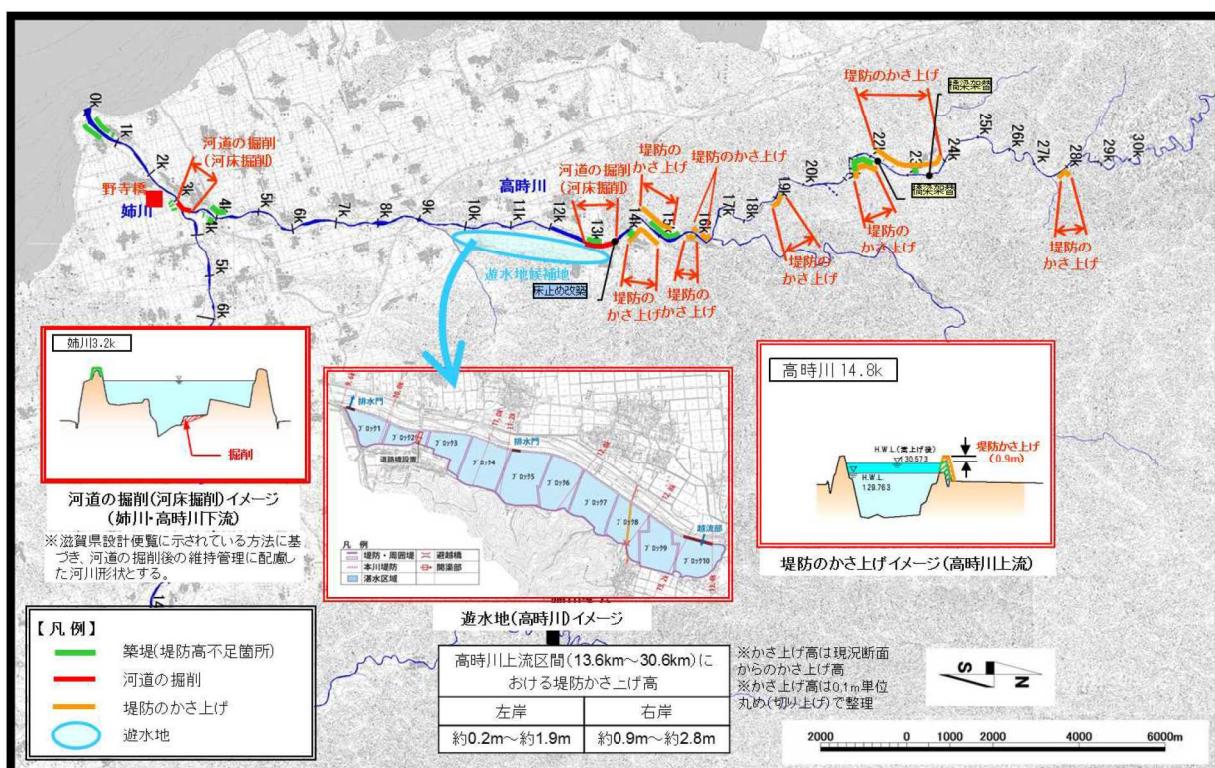
■ 河道改修
築堤 高時川(上流) : V = 48千m <sup>3</sup> (かさ上げに伴う)
掘削 姉川 : V = 4千m <sup>3</sup>
高時川(下流) : V = 33千m <sup>3</sup>
橋梁架替 2橋
床止め改築 1基
移転家屋 13戸
■ 高時川遊水地（新設）
面積 A = 130ha
容量 V = 300万m <sup>3</sup>

#### 【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

■ 河道改修
築堤 姉川 : V = 21千m <sup>3</sup>
高時川(下流) : V = 3千m <sup>3</sup>
高時川(上流) : V = 15千m <sup>3</sup>

移転家屋 10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



## II. 大規模治水施設による対策案

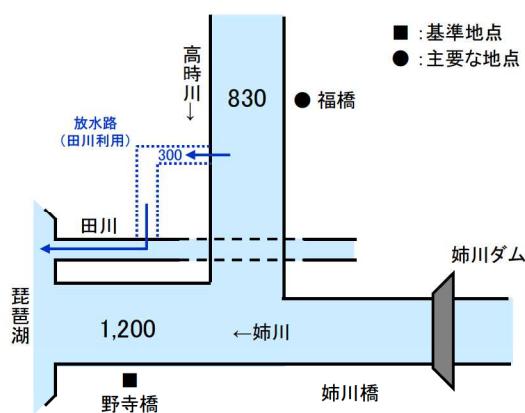
### ◆ II-2案「放水路（高時川下流【田川利用】）+河道の掘削（姉川・高時川下流） +堤防のかさ上げ（高時川上流）」

#### ■治水対策案の概要

- ・高時川下流区間に、放水路(丹生ダム洪水調節量規模)を整備することにより、洪水を分流し、高時川の洪水ピーク流量を低減するとともに、河川の水位を低下させる。
- ・放水路ルートについては、高時川(4.8km)から分岐し、田川と合流させるルートとする。
- ・高時川上流区間では、堤防のかさ上げを行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて所要の流量を流下させる。
- ・治水対策案の実施にともない、高時川では13戸の家屋移転、2橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。また放水路ルート周辺の地権者との調整が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。  
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

◇ 姉川・高時川の河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m<sup>3</sup>/s）



#### 【治水対策】

##### ■河道改修

築堤 高時川(上流) : V = 48千m<sup>3</sup> (かさ上げに伴う)  
掘削 高時川(下流) : V = 33千m<sup>3</sup>

橋梁架替 2橋

床止め改築 1基

移転家屋 13戸

##### ■放水路【田川利用】(新設)

築堤 V = 37千m<sup>3</sup>  
掘削 V = 544千m<sup>3</sup>  
延長 L = 3.7km  
用地買収 A = 224千m<sup>2</sup>

#### 【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

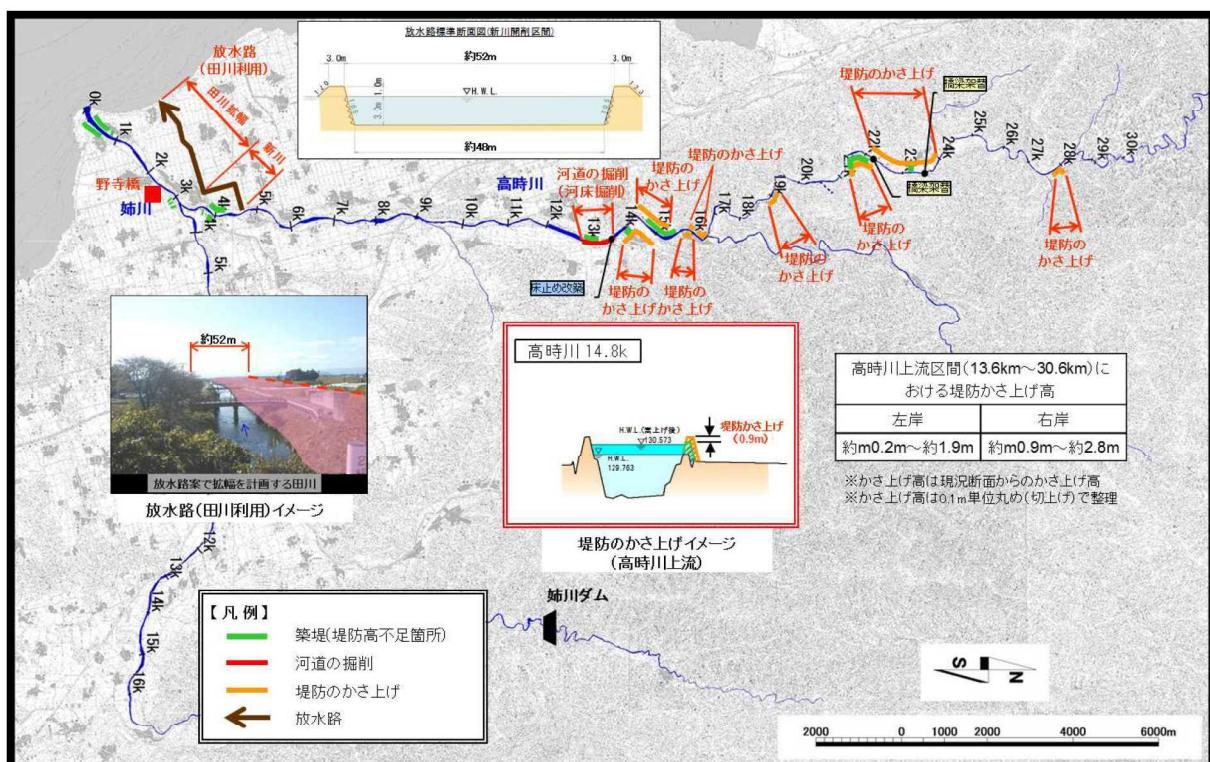
##### ■河道改修

築堤 姉川 : V = 21千m<sup>3</sup>  
高時川(下流) : V = 3千m<sup>3</sup>

高時川(上流) : V = 15千m<sup>3</sup>

移転家屋 10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



## II. 大規模治水施設による対策案

### ◆ II-3案「放水路（高時川下流【余呉川利用】）+河道の掘削（姉川・高時川下流）」

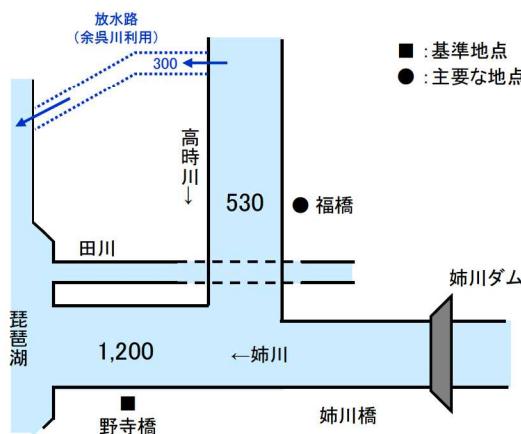
#### 十堤防のかさ上げ（高時川上流）»

##### ■治水対策案の概要

- ・高時川下流区間に、放水路（丹生ダム洪水調節量規模）を整備することにより、洪水を分流し、高時川の洪水ピーク流量を低減させ、河川の水位を低下させる。
- ・放水路ルートについては、高時川（11.6km）から分岐し、余呉川と合流させるルートとする。
- ・高時川上流区間では、堤防のかさ上げを行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて所要の流量を流下させる。
- ・治水対策案の実施にともない、高時川では13戸の家屋移転、2橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。また放水路ルート周辺では、地権者との調整、2戸の家屋移転、3件の施設移転が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。  
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

##### ◇ 姉川・高時川の河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m<sup>3</sup>/s）



##### 【治水対策】

###### ■河道改修

築堤 高時川(上流) :  $V = 48\text{千m}^3$  (かさ上げに伴う)

掘削 高時川(下流) :  $V = 33\text{千m}^3$

橋梁架替 2橋

床止め改築 1基

移転家屋 13戸

###### ■放水路【余呉川利用】(新設)

築堤  $V = 57\text{千m}^3$

掘削  $V = 838\text{千m}^3$

延長  $L = 5.7\text{km}$

用地買収  $A = 345\text{千m}^2$

移転家屋 2戸

移転施設 3件 (商業施設1、倉庫2)

##### 【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

###### ■河道改修

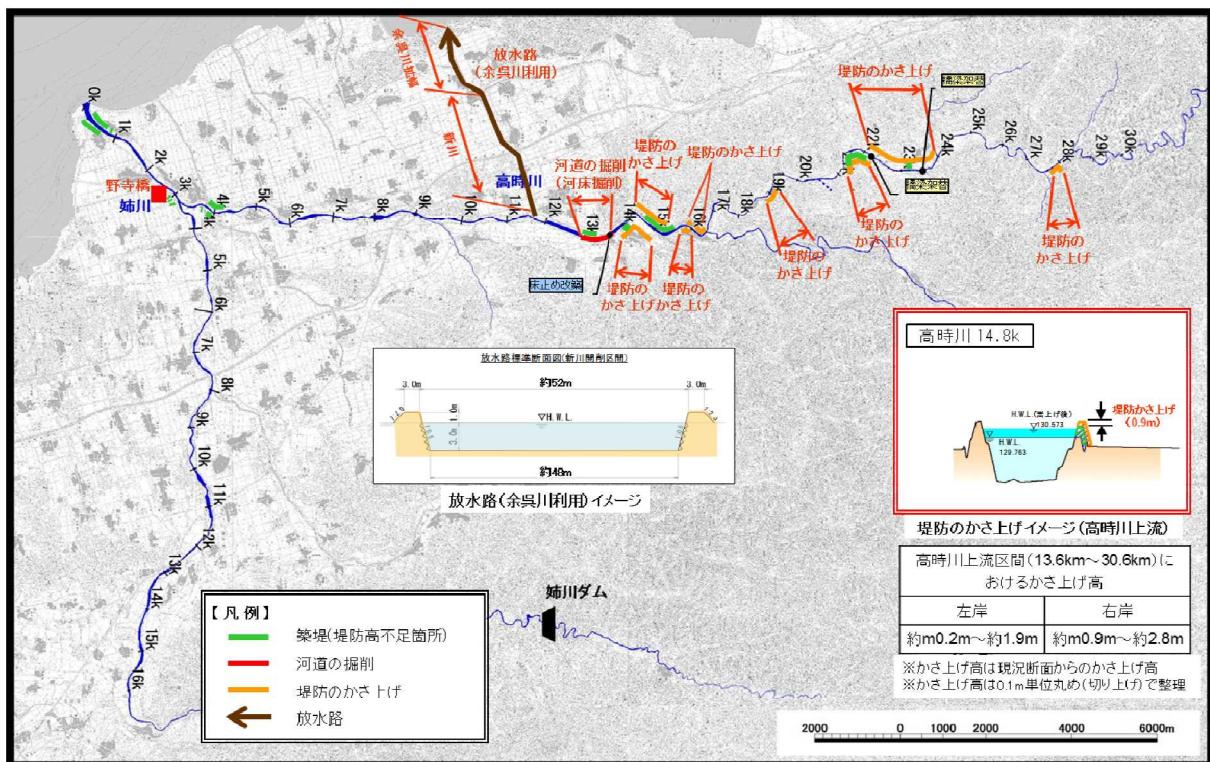
築堤 姉川 :  $V = 21\text{千m}^3$

高時川(下流) :  $V = 3\text{千m}^3$

高時川(上流) :  $V = 15\text{千m}^3$

移転家屋 10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれて  
いる河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標  
に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水  
対策を実施する。



### III. 流域を中心とした対策案

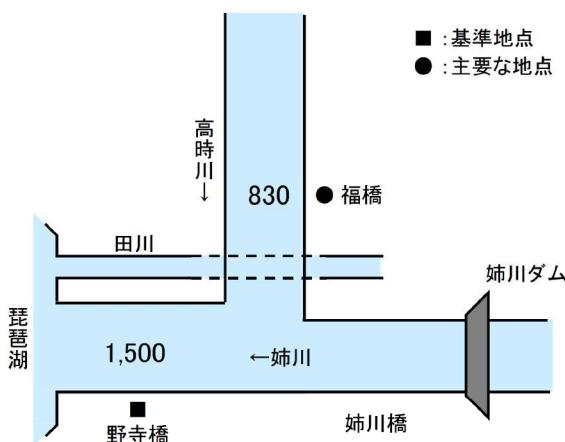
#### ◆ III-1 案『河道の掘削（姉川・高時川下流）+ 輪中堤・宅地のかさ上げ（高時川上流）』

##### ■治水対策案の概要

- ・姉川・高時川下流区間では、河道の掘削（河床掘削）を行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- ・輪中堤、宅地のかさ上げについては、浸水状況、土地利用状況等を踏まえ、高時川上流区間を候補地とする。
- ・治水対策案の実施にともない、姉川では2橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。また、高時川では6戸の家屋移転、22戸のかさ上げ、1橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。  
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

◇ 姉川・高時川の河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m<sup>3</sup>/s）



##### 【治水対策】

###### ■河道改修

掘削 姉川 :  $V = 98 \text{千m}^3$   
高時川(下流) :  $V = 56 \text{千m}^3$

橋梁架替 3橋  
床止め改築 2基  
移転家屋 6戸  
輪中堤 一式

###### ■宅地のかさ上げ

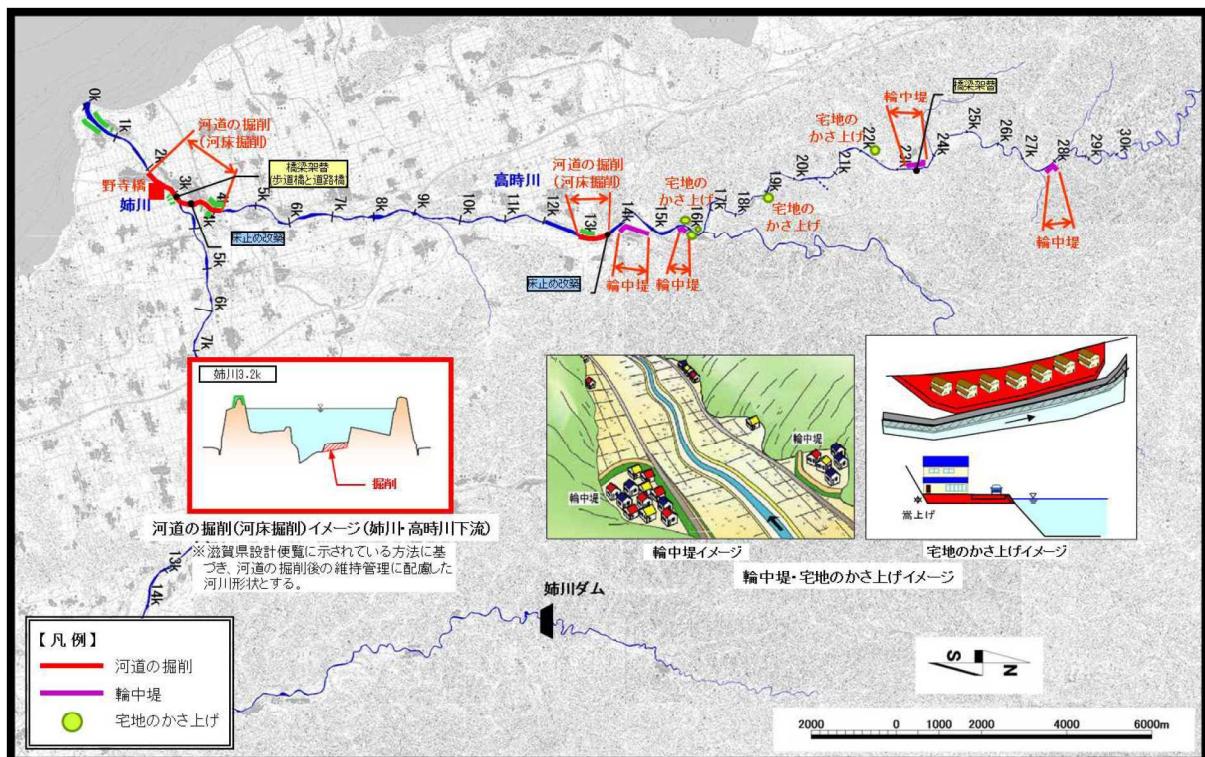
かさ上げ家屋 22戸

##### 【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

###### ■河道改修

築堤 姉川 :  $V = 21 \text{千m}^3$   
高時川(下流) :  $V = 3 \text{千m}^3$   
高時川(上流) :  $V = 15 \text{千m}^3$   
移転家屋 10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



### III. 流域を中心とした対策案

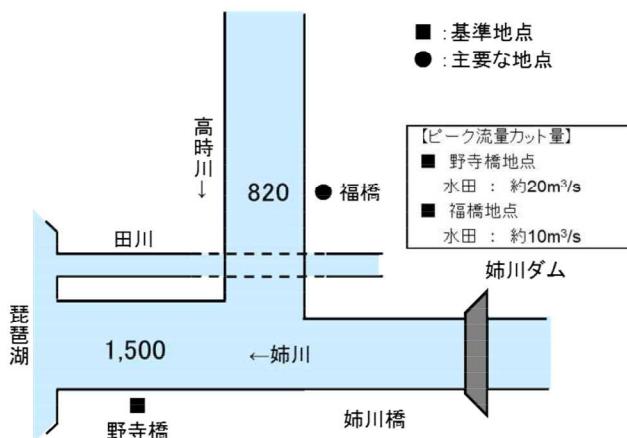
#### ◆ III-2 案 «河道の掘削（姉川・高時川下流）+ 輪中堤・宅地のかさ上げ（高時川上流）+ 水田等の保全（機能の向上）»

##### ■治水対策案の概要

- ・姉川・高時川下流区間では、河道の掘削（河床掘削）を行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- ・輪中堤、宅地のかさ上げについては、浸水状況、土地利用状況等を踏まえ、高時川上流区間を候補地とする。
- ・流域を中心とした対策である水田等の保全（機能の向上）については、施設所有者の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- ・治水対策案の実施にともない、姉川では2橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。また、高時川では6戸の家屋移転、22戸のかさ上げ、1橋の橋梁架替、1基の床止め改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。  
※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後、変更があり得るものである。

◇ 姉川・高時川の河道配分流量【計画規模洪水】（単位：m<sup>3</sup>/s）



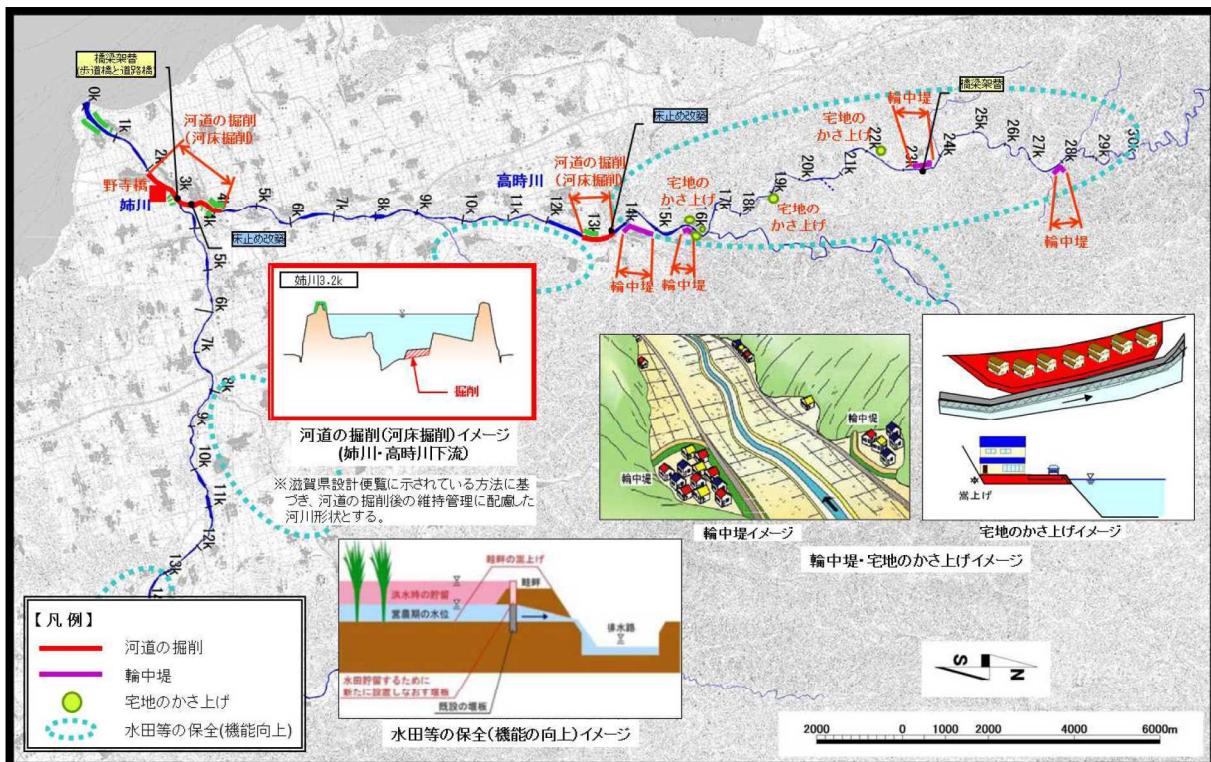
##### 【治水対策】

<b>■ 河道改修</b>
掘削 姉川 : V = 98千m <sup>3</sup>
高時川(下流) : V = 38千m <sup>3</sup>
橋梁架替 3橋
床止め改築 2基
移転家屋 6戸
輪中堤 一式
<b>■ 宅地のかさ上げ</b>
かさ上げ家屋 22戸
<b>■ 水田等の保全（機能の向上）</b>
水田 A = 約900ha

【河川整備計画相当の目標に対する治水対策案】

<b>■ 河道改修</b>
築堤 姉川 : V = 21千m <sup>3</sup>
高時川(下流) : V = 3千m <sup>3</sup>
高時川(上流) : V = 15千m <sup>3</sup>
移転家屋 10戸

※ 河川整備計画相当の目標に対する治水対策案に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画相当の目標に対する治水対策案と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



#### 4.3.5 概略評価による治水対策案の抽出

表 4.3.6 で立案した 11 案の治水対策案について、検証要領細目に示されている「②概略評価による治水対策案の抽出 2)」（以下参照）に基づいて概略評価を行い、I～IIIに区分された治水対策案の内で妥当な案を抽出した。

抽出結果を表 4.3.7 に示す。

- I . 河道改修を中心とした対策案
- II . 大規模治水施設による対策案
- III . 流域を中心とした対策案

#### 【参考：検証要領細目より抜粋】

##### ②概略評価による治水対策案の抽出

多くの治水対策案を立案した場合には、概略評価を行い、1)に定める手法で治水対策案を除いたり(棄却)、2)に定める手法で治水対策案を抽出したり(代表化)することによって、2～5 案程度を抽出する。

- 1) 次の例のように、評価軸で概略的に評価(この場合、必ずしも全ての評価軸で評価を行う必要はない)すると、一つ以上の評価軸に関して明らかに不適当と考えられる結果となる場合、当該治水対策案を除くこととする。
  - イ)制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる案
  - ロ)治水上の効果が極めて小さいと考えられる案
  - ハ)コストが極めて高いと考えられる案 等

なお、この段階において不適当とする治水対策案については、不適当とする理由を明示することとし、該当する評価軸については可能な範囲で定量化して示す。

- 2) 同類の治水対策案がある場合は、それらの中で比較し最も妥当と考えられるものを抽出する。

表 4.3.7 概略評価による治水対策案の抽出

		治水対策案(実施内容)		概算事業費 (億円)	判定	不適当と考えられる評価軸との内容
I. 河道改修を中心とした対策案	I-1	河道の掘削(全区間)案		約200	×	コスト I-5、I-6案と比べてコストが高い
	I-2	引堤(全区間)案		約200	×	コスト I-5、I-6案と比べてコストが高い
	I-3	河道の掘削(姉川・高時川下流)+河道の掘削(高時川上流)案		約200	×	コスト I-5、I-6案と比べてコストが高い
	I-4	引堤(姉川・高時川下流)+河道の掘削(高時川上流)案		約200	×	コスト I-5、I-6案と比べてコストが高い
	I-5	河道の掘削(姉川・高時川下流)+堤防のかさ上げ(高時川上流)案		約200	×	コスト I-5、I-6案と比べてコストが高い
	I-6	引堤(姉川・高時川下流)+堤防のかさ上げ(高時川上流)案		約100	○	
II. 大規模治水施設による対策案	II-1	遊水地(高時川下流)+河道の掘削(姉川・高時川下流)+堤防のかさ上げ(高時川上流)案		約300	×	コスト II-2案と比べてコストが高い
	II-2	放水路(高時川下流[田川利用])+河道の掘削(姉川・高時川下流)+堤防のかさ上げ(高時川上流)案		約100	○	
	II-3	放水路(高時川下流[余呉川利用])+河道の掘削(姉川・高時川下流)+堤防のかさ上げ(高時川上流)案		約200	×	コスト II-2案と比べてコストが高い
	III-1	河道の掘削(姉川・高時川下流)+【輪中堤・宅地かさ上げ(高時川上流)】案		約100	○	
III. 流域を中心とした対策案	III-2	河道の掘削(姉川・高時川下流)+【輪中堤・宅地かさ上げ(高時川上流)】+【水田等の保全】機能の向上案		約100	○	

注) 表中の「概算事業費」は、丹生ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」+整備計画事業)の概算コストを示したものである。

・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

・ダム中止に伴つて発生する費用は含まれない。

・建設発生土処理費用は、現状の受け入れ可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。